

ごみ処理非常事態宣言後の状況について

本市では、資源化センターの焼却炉の故障のため、平成30年4月5日から「ごみ処理非常事態宣言」を出しています。7月末までのもやすごみの収集量、資源化センターのピット及び最終処分場の仮埋立の状況は下記のとおりです。市民の皆さまにご協力をいただき、ごみ処理を順調に進めております。

記

1. もやすごみの収集量（収集日1日あたり）

（単位：t）

	平成30年度	平成29年度	増減割合
4月（9日以降）	245	244	+0.3%
5月	251	263	△4.6%
6月	225	229	△1.7%
7月	229	235	△2.6%

2. 資源化センターのピットの状況（平成30年7月末現在）

（単位：t）

	最大貯留量	貯留量	使用割合
西ピット	4,500	2,365 (4,435)	52.6% (98.6%)
東ピット	3,500	2,600 (1,760)	74.3% (50.3%)
合計	8,000	4,965 (6,195)	62.1% (77.4%)

※（ ）内の数字は、平成30年6月末現在の数字です。

※2号炉は、1号炉が復旧するまで継続運転を予定しています。

3号炉は、1号炉の復旧までに点検整備を2回予定しています。

【資源化センター西ピット】



3. 最終処分場への仮埋立量

(単位：t)

	当初計画	実績量
5 月	2, 200	939
6 月	3, 800	3, 242
7 月	4, 000	2, 893
合 計	10, 000	7, 074

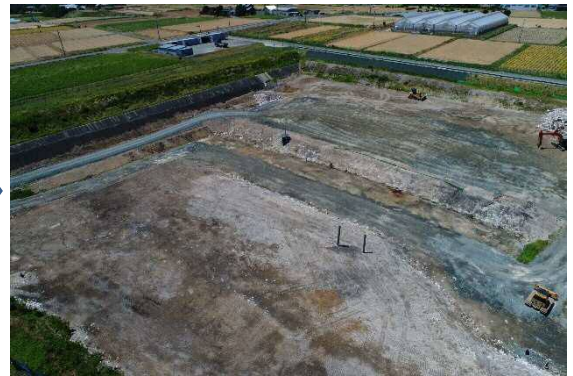
※当初計画：16, 720 t

※5月24日から仮埋立開始

【最終処分場の仮埋立の状況】



平成30年5月24日



平成30年7月31日

問合先	環境部環境政策課	課長補佐 井上	(電話 51-2433)
	資源化センター	センター長補佐 三木	(電話 46-5304)
	埋立処理課	課長補佐 岡田	(電話 25-0145)